

輸送安全への取り組みに関する公表

日新トラベルサービス株式会社

1、輸送の安全に関する基本情報

- (1) 輸送サービスを提供するあらゆる場面においてお客様の安全を最優先する。
- (2) 安全に関する法令・社内規定（マニュアル）を順守する。
- (3) 重大事故・飲酒運転・無免許運転・無車検運行を撲滅する。
- (4) 輸送の安全に関する費用および投資を効率的に行う。
- (5) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な場合是正措置および予防措置を行う。
- (6) 輸送の安全を確保するための社員教育及び研修・管理・コミュニケーションの強化当事者意識の醸成に努める。
- (7) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、必要な情報の共有に努める。

2、2020年度の輸送安全に関する目標

- (1) 人身事故の発生0件
- (2) 物損事故の発生0件

3、2019年度の輸送安全に関する目標の達成状況

項目	目標	達成
人身事故	0件(0件)	0件(0件)
物損事故	0件(0件)	0件(0件)
車内事故	0件(0件)	0件(0件)
合計	0件(0件)	0件(0件)
※()は重大事故件数		

4、事故の関する統計

項目	2019年度	2018年度	2017年度
人身事故	0件(0件)	0件(0件)	0件(0件)
物損事故	0件(0件)	0件(0件)	0件(0件)
車内事故	0件(0件)	0件(0件)	0件(0件)
合計	0件(0件)	0件(0件)	0件(0件)
※()は重大事故件数			

5、行政処分の公表

事業行政処分はありません。

6、輸送の安全のため講じた措置及び講じようとする措置

(1) 講じた措置

- ・全車両にドライブレコーダー搭載
- ・全車両にデジタルタコメーター搭載
- ・衝突被害軽減ブレーキ装置・車両ふらつき警報装置・車間距離警報装置の搭載車両の導入。(6台)
- ・月の1回乗務員教育時に、交通事故防止及びヒヤリハット情報の意見交換を行う。
- ・年1回定期健康診断を行い、病気の早期発見をできるようにした。

(2) 講じようとする措置

- ・オートマチック車の導入。(1台)
- ・月の1回乗務員教育時に、交通事故防止及びヒヤリハット情報の意見交換を行い、事故防止に努める。

7、輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

運行管理体制組織図・緊急連絡体制については、別途掲載

8、輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

別途掲載。

9、輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

2019年度について、今年度の初旬に内部監査を行い、その結果については、担当者会議を開催し、不適切箇所の状況、是正方法を決定し、実行を徹底する。

10、安全管理規定

別途掲載。

11、安全統括管理者

野田政男